

つどい

「仙台つどいの家落成披露式を終えて」

社会福祉法人
つどいの家の
つどいの家 理事長 下郡山 和子



第17号

平成25年10月31日

発行者

社会福祉法人 つどいの家
理事長 下郡山 和子
〒984-0838 仙台市若林区
上飯田一丁目17-58
TEL 022(781)1571
FAX 022(781)1573
URL: www.tsudoine.or.jp

9月22日。さわやかな秋の風の吹く日に、落成式を行いました。たくさんのお客様の方々が、ご多忙のところ、祝つてくださいましたことに、大感激でした。

仙台つどいの家は、新しくよみがえりました。立派に復興できましたので、ご安心ください。建設にあたってのコンセプトは、震災の体験を踏まえ、安全、安心を一番に考えて、耐震構造の平屋とし、緊急時に電源を確保できる太陽光発電を取り入れました。地盤が悪く立ち退かざるを得なかつた南光台とは違つて、幸町のこの地は、地盤がしつかりしてていて、とても安心です。貸与下さった仙台市に、感謝しております。また設計にあたつては、様々なショウガのある利用者たちが、互いにストレスを感じず、のびのびと活動できるように心掛けていただきました。廊下やトイレスペースが広いのは、

9月22日。さわやかな秋の風の吹く日に、落成式を行いました。たくさんのお客様の方々が、ご多忙のところ、祝つてくださいましたことに、大感激でした。

その必要があるからです。そして、体温の調節が難しい重症心身障害のある人の部屋やホールは床暖房としました。また支援者が負担を感じずに気持ちよく介護できるよう配慮したつもりです。

利用者の意思に寄り添い、ともに自己実現を図るには、環境が左右するからです。そのことを私たちは仮設の不自由な暮らしで、身に沁みて感じました。また、仙台つどいの家は生活介護事業所ですので大変しようがいの重い人が通つてこられます。できるだけ豊かな日中活動ができるように、スヌーザレン室や音楽療法室、造形室等を設けました。

さて震災より2年半余りの年月を経ての復興です。ここまで来るのは紆余曲折があり、苦しいこともたくさんありました。しかし、皆様の温かいご支援、お励ましのお蔭で乗り切る事が出来ました。そして、お寄せいただいた義援金はわたしどもの『何としても再

建しなければ…』との思いを実現するための呼び水となり、法人としての覚悟を決めることとなりました。本当に感謝しております。

復興にかかった費用は、南光台旧仙台つどいの家の応急処置に要した費用、仮設建設費移転費、送迎費用等を合わせて約4億円です。そのうち仙台つどいの家新築工事にかかった費用は、約3億円です。行政等の補助金を差し引いて、自己資金は、一億円余です。小さな法人にとっては、大変な額ですがお陰様で、多くの方々の御寄附、そして福祉医療機構からの借り入れによって調達できました。また、建設にあたつては、佐藤設計士さんはじめ同事建設

さんを中心にして、各部門の方々が、心を一つにして誠心誠意、仙台つどいの家建設の為に励んで下さいました。幸せなことです。

尚、建設経過については後記の報告どおりですが、たくさんの方々のご支援のお蔭で再建できたのですから、こそ感謝の気持ちをどう伝え、どう恩返しをすべきか悩みました。私たちの体験を無駄にすることなく、次につなぐ事も私たちの使命です。そこで被災後2年半余りの復興までの道のりをまとめた記録誌を発刊することにしました。

一冊は手作りの職員の作文集『東日本大震災を経験して考えたこと』、その時わたしは…です。もう一冊は、各部門の管理者や職員の原稿を中心に私がまとめ、フエミックス社に編集をお願いして発行した「つながる力」、東日本大震災としようがいのあるひとの暮らしへです。

こうして仙台つどいの家の建物の復

興はなりましたが、実は仙台市障害者家族支援等推進事業（レスパイトサービス）のための建物は、まだ再建できていません。資金もない事もあり、何か活用できる補助金がないかと仙台市と相談しているところです。県の施設を間借りして運営していますので、何とかしなければと鋭意努力中です。

こちらの復興はまだまだです。震災後2年6ヶ月、転々と活動場所が変わったなどの環境の激変が利用者に与えた影響は大きく、まだ通えず引きこもりになつていている人もいます。また職員も疲れて辞めていった人が数人いて人材不足です。新しい地にどう根付いて事業をどう展開していくべきか正念場でもあり、非常に緊張しております。

さりながら、去る7月30日の開所式以来、利用者も職員も、震災以前の活動のリズムを徐々にとりかえし笑顔が戻つてきました。夏の間は幸町ウェルフェアでの活動を楽しみました。そして、缶リサイクル活動やパン作り、アート活動、音楽療法も始まりました。

活動は、なるべく一人一人の願いをかなえるものにしたいと思っています。また、10月25日にはバザーを開催して地域の方々との交流を深めたいと準備しているところです。

これからもどんなに重い障害がある人も、地域でいきいき生きられるよう支援する一環としての日中活動施設（生活介護事業サービス）の使命を果たし、地域の人々と共に成長していきたいと考えております。どうぞ今後の成長をお見守り下さり今後ともご支援とご協力を下さるようお願い申し上げます。

今後の震災対策について～震災復興支援委員会より～

ビルット若林 可野 裕一

先の東日本大震災で、つどいの家は大きな被害を受けました。特に南光台東地区にあつた通所事業所「仙台つどいの家」とケアホーム「さくらはうす」の被害は甚大でした。

「仙台つどいの家」は同敷地内での再建は不能となり、「さくらはうす」は地盤に大幅な改良を施し、建て替えを行いました。

東日本大震災からの復興は建物の復旧だけではありません。震災大国日本においてまた同様、それ以上の地震が起つた時に人的、物的な被害を最小限にとどめることを目指していかなければなりません。そこで、平成23年度から法人内に震災復興支援・防災委員会を設け検討し、法人全体で「震災復興計画」の8つの重点課題について取り組んできました。

1. 通常活動に支障をきたすほどの被害を受けた事業所等の早期再建

「さくらはうす」はもともとあつた家屋は傾き、土台には亀裂が入ったため、正面を引き直し、全面的に地盤改良しました。入居者5名は1年近くホタルでの仮住まい、自宅での待機を余儀なくされました。しかし、平成24年5月に再建しました。

「仙台つどいの家」の復旧には約2年半の歳月がかかりました。一時は元の敷地に再建する予定でしたが、地盤が軟弱なため、同地での再建は不能との判断するまでに時間を費やし、候補地の選定さらに業者及び資材不足も重な

りました。平成25年7月に開所を迎えた。全国から多くの温かい支援を頂き、やつと再建いたしました。

1) 電気（自家発電機、ソーラーパネル、エバポ（家庭用ガスボンベで発電）、蓄電池、蓄電機、インバータ（車のシガーソケットから発電）

2) ガス（可動式ガスボンベの設置）

3) 水（飲用はポットボトルで常備、他に雨水用タンクの活用）

4) ガソリン（公用車はタンク半分を切つたら補充）

5) 灯油（ストーブを準備）

6) 通信（電話・無線・衛星携帯、フルで利用者とその家族、職員が最大約50名避難しました。その体験からくる回答が多くありました。法人では、地域に根差した事業運営と公共の事業所という観点から、通所事業所は利用者の避難場所、さらには地域の方の（一時）避難所としての機能を持つべきという方向性を確認しました。どのような条件が整備されれば、避難所として機能できるか。利用者と職員で話し合っていきたいと考えています。

また、アンケートから職員の震災後の心のケア（メンタルヘルス）についての回答も見られました。アンケートを出発点として、経営会議、評議会、理事会においてこのメンタルヘルスについての論議も盛んに行われているところです。

ます。例えば沿岸部を含めた利用者の自宅からの避難誘導などです。

3. ライフライン遮断が長期化した場合の備え

ライフラインが遮断した場合に必要な蓄え、備えについて法人全体で検討しています。

新しい仙台つどいの家にはソーラーシステムが設置されましたが、大きな設備投資が必要なため、資金面を含めた計画が必要です。

6. 太陽光システム、エコカーなど地球環境レベル（温暖化対策）の整備

本災の時は、行政の支援が全く届かず、地域間のネットワークもそれほど機能したとは言えませんでした。法人では、本来地域のネットワークの拠点は社会福祉協議会であると考え、その機能の強化を計つていくべきであると考えています。

また今回の地震では、身近にあるネットワークより他地域からの人的、物的、支援金のネットワーク（全国規模のネットワーク）が有効でした。

基金の創設、災害時事前協定による水害、竜巻などの自然災害時の被災地への支援についてもその必要性があげられています。法人では、今回支援を受けた法人、これまで関わりのあつた法人等を全国から26か所（仮に）ピックアップして検討しています。また知的障害者福祉協会のような全国組織との共働も視野に入れていただきたいと思います。

4. 時間経過とともに薄れがちな防災意識を継続して高めるための取り組み

各通所事業所、ケアホーム事業所にて避難訓練等を実施するとともに年1回法人全体での防災訓練を実施しています。また、震災直後に有効であった無線機による安否確認訓練を法人全体で毎月11日に実施しています。課題は利用者とその家族への防災意識の継続です。

5. 本災とは異なる状況（夏場、深夜など）で起きた場合の対応

検討は進んでいませんが、土日、夜間帯における対応できることの整理と

シミュレーションが必要だと考えていました。

これらの法人としての計画を利用者及びその家族と共に共有し、共に考えていくことが重要だと考えています。

8. 利用者、職員への十分な説明と理解促進

これらは、利用者としての計画を利用者及びその家族と共に共有し、共に考えていくことが重要だと考えています。

仙台つどいの家再建までの道のり

建設経過

～ステージ0～

※震災発災から復旧方針が確定するまで

- 平成23年3月 東日本大震災発生
11日
～3月27日 建物等の被害により臨時休館を余儀なざれる。
3月28日 通所再開 但し、各グループ分散しての活動となる。
4月7日 ライフライン全面復旧するも、深夜の余震によりホール天井崩落など被害が拡大する。
6月10日 仙台市委託業者による宅地地盤変状調査実施（仙台つどいの家敷地）
6月23日 敷地園庭等で活動を余儀なざしていたグループ等が本館再建までの間、仮の活動を行う場を求めて市と協議。結果、南光台3丁目市有地を目的外使用として許可を得る。
6月28日 地盤調査の結果について仙台市より説明を受ける。これにより「仙台つどいの家」は大規模改修をもって復旧再建する方向となる。

～ステージ1～

※現地復旧に向けた取り組み

- 8月29日 NPO法人難民を助ける会様の助成により、南光台3丁目市有地に仮設（第1棟）を建設着工する。この時点では、仮設建物の建設費を国庫補助対象がないとされていた。
9月22日 仮設建設費も国庫補助対象とする情報により、仮設第2棟の追加建設を行う。
10月11日 生活空間工房（代表 佐藤浩氏）と本館改修工事に係る設計監理業務委託契約を締結する。
11月30日 第1回国庫補助審査（ヒアリング）実施
※広域にわたる震災復旧工事等の影響により複数業者見積の準備が整わず、審査延期となる。
〃 泉区南光台3丁目に仮設（2棟）完成、12/5より当地にて活動を開始する。
12月28日 改修工事複数業者参加型・見積り合わせ実施
平成24年1月
17日 同事建設（株）との改修工事に伴う工事請負契約を締結する。
2月1日 改修工事着手
同日 南光台3丁目仮設施設感謝の会実施
2月27日 第2回国庫補助審査実施 ※補助基本額確定
3月8日 基礎杭周辺の掘削により大規模な破断が判明する。
即日、仙台市に状況報告を行う。以降、市及び国の判断および方針が定まるまで工事を中断せざるを得ない状況となる。

～ステージ2～

※移転新築による再建に向けた取り組み

- 4月9日 仙台市障害者支援課と協議。仙台市より、現地復旧を断念し別地への移転の考え方を示されるが、実現には仙台市各部署内の調整及び国庫補助の再協議の内諾を得ないと進められないとのこと。

以降約3ヶ月間 仙台市が国との協議（再協議の是非など）や市議会等での説明等において必要とされる書類の準備、作成等を行なながら、今後の進め方や方針などについての行政判断・結論を待つこととなる

- 7月26日 仙台市から東北厚生局への再三にわたる折衝により、移転を前提とした審査に持ち込むことになった。この時点においても「移転」「現地再建」含めて方向性は不明のまま。
8月8日 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金協議書（審査資料）提出
8月29日 東北厚生局職員及び土木関係専門官による被災現地視察（基礎杭破断状況等の確認のため）
9月21日 東北厚生局による災害復旧事業内容変更を前提とした審査開始
※以降、審査資料の確認などのため計3回の打合せを行う
10月25日 生活空間工房と設計監理業務委託変更契約締結
10月29日 仙台市と建設予定地（宮城野区幸町）使用貸借契約締結/約30年間
10月31日 旧「仙台つどいの家」建物及び附属屋を解体することとなり、全ての機能を仮設等へ引越させることにより、仮設第3棟を建設されることになる。
11月6日 コマツハウス（株）東北支店と仮設第3棟建設に伴う請負契約締結
11月14日 東北厚生局より東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金に係る事業内容変更（移転新築）の承認を得る
11月19日 損壊家屋等の解体撤去に伴う現地確認に立会（12/10着手）
11月20日 東北厚生局による災害復旧国庫補助事業審査により補助基本額確定
※審査開始から約2ヶ月もの期間を要した。
12月13日 同事建設（株）との移転新築工事に伴う工事請負変更契約締結
12月20日 移転新築工事起工式
12月26日 仮設第3棟完成・引渡し
平成25年1月
18日
2月14日 独立行政法人福祉医療機構より貸付内定通知書受理（借入金額：50,000千円）
2月19日 厨房設備等整備に伴う指名競争入札実施（落札：ホシザキ東北）
〃 事務機器等整備に伴う指名競争入札実施（落札：仙台大気堂）
2月28日 泉区南光台東1丁目所在 旧「仙台つどいの家」、他建物解体完了
3月19日 独立行政法人福祉医療機構と災害復旧資金借入の契約を締結する。
6月29日 新「仙台つどいの家」建物竣工・引渡し
7月31日 開所式

仙台つどいの家開所式を終えて

仙台つどいの家 小原 弥生

仙台つどいの家は、仙台市泉区南光台東の緑豊かな地で20年の間、日中活動支援の場として展開してまいりましたが、先の震災の影響で移転を余儀なくされました。新施設完成までの間、日中活動の場としてお借りしていた若林障害者福祉センターやつどいの家・コペルに車で30分掛け通うグループ、園庭の一角にテントを張り、暑い中活動したグループ、南光台東から完全撤退の為、パン工房作業が出来なくなり通所困難になつたメンバーがいたグループと、関係各所に多くのご協力を頂きながらも利用者は勿論のこと職員も疲労困憊の中、活動しておりました。更に、幸町へ移転後は徒歩で通えなくなるため施設を異動した方や市街へ引越する為仙台つどいの家から離れた方もいれば、新たに若々しいメンバーを迎え、この2年の間に成人を祝う会では3名が新成人を迎えるました。このように、振り返るとあつという間でしたが、多くの別れと出会いがあり、年月を感じさせる出来事がありました。

そのような中ようやく、仙台つどいの家開所式を平成25年7月31日(水)に迎えることができました。待ちに待つた新施設での活動は、半月前の7月16日から始まつており、仙台つどいの家メンバー全員が同じ建物内で活動をすることとは、まさに2年4ヶ月振りのことでした。

開所式当日には、ここ幸町地域や近隣の中学校、支援学校、近隣施設、行政機関、そして震災直後に支援ボランティア等でご尽力頂いた施設からも出席頂き、利用者と家族も含め総勢100名近くの参加者でホールが埋め尽くされました。この式は、新しい地域に仙台つどいの家を知つていただくと共に、震災以降長い間新施設開所を待ち望ん

でいた利用者が主役になるよう、日常的に活動で活用しているV.O.C.Aなどを使用し普段の様子を知つてもらう機会にしたいという思いから、司会は各グループから1名担当となり式を進めました。また、開所式記念コンサートでは「荒川知子とファミリー・アンサンブル」の皆さんに素敵な音楽を演奏していただき、もつとこの時間が続いて欲しいと思うほど素敵なりコーダーの音色が真新しいホールに響き渡りました。

参加頂いた皆さまや幸町地域の皆様に胸を張つて仙台つどいの家を伝えていけるよう、これから活動を展開してまいります。

仙台つどいの家落成披露式を終えて
法人事務局 佐藤 吉久

去る9月22日（日）、『仙台つどいの家』の落成披露式を行いました。思い返せば、東日本大震災が発生し、復旧・復興に向けて歩んできた道のりに約2年半の月日を必要とするとは、当初予想がつきませんでした。行政機関をはじめ、工事業者など広域にわたる震災復旧に追われ、また仙台つどいの家においては、一度既存施設の改修をもつて再建が叶う予定でいたものが、基礎杭の破断により工事継続を断念せざるを得ない状況に陥り、結果、移転新築に再建方法が変更。その手続きにも半年以上の月日を要したことなどを考えますと、本当にようやくこの日を迎えることができたんだなあ、とつくづく思いました。

当日は、行政の方々や協力業者をはじめ、市内・県内の福祉関係者など全国から多くの方々にお越しいただき、お祝いのお言葉を頂戴いたしました。また、当日ご都合によりご出席いただけなかつた方々も含めますと、この事業所再建には大変多くの方々の物心両



面にわたるご支援やご協力などがあつたからこそ思います。本当にありがとうございました。

ここまで数々の苦難や耐えなければならぬことなどが思い出され、記念演奏として駆けつけ下さった稲垣達也さん、高橋易宏さんによるピアノとケーナの音色に、ジーンと心に響くものを感じました。仙台つどいの家利用者の佐藤咲子さんによる「感謝のことば」では、ここまで拠点を失つて、皆がバラバラになつて活動を続けざるをえない状況にあつたことなど辛かつた想いを語ってくれたその一言一言が、皆の胸に響いたようで、一番の拍手を頂戴した場面には感動すら覚えました。

落成披露式にあわせ、つどいの家震災の記録「つながる力」を発刊いたしました（下段参照）。題名になつて、るように、この震災の経験で得たこと、改めて考えさせられたことは、皆様方との「繋がり」が、私たちに力を与え、震災復旧・復興ができたことです。まだ心に傷をおつて日々生活を送っている方も少なくありません。また、レスパイト事業所「すてっぷ・はうす」はいまだ移転に目途が立つておりませんが、前を向いて課題解決に取り組んで参りたいと思っております。今後も、皆様のご支援・ご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

～全国の皆様に感謝を込めて～
東日本大震災から2年半の節目に、これまでの復興と復旧の後押しをしていた全日本の皆様への感謝を込めて、法人づどいの家の震災から現在までの歩みを記録した書籍を出版いたしました。
「～支援に対する感謝を伝えるため、そして多くの人々と経験を分かち合い、次につなげるために私たちの体験を綴りました。再建までの詳細な記録はお役に立ちそうです。」

法人本部は冷静さを求められ、前に進むことに邁進しておりましたが、その裏には職員一人ひとりの献身があり、家族のドラマがありました。いま、少しずつ見えてきたことがあります。少しずつ語り出した職員や家族の声もお届けし、反省も込めて今後の防災対策につなげなければという思いで、この冊子をお届けいたします。」(本文「はじめに」より抜粋)

つながる力～東日本大震災としょがいのある人の暮らし～

1冊 2000円(+税)
送料は別途頂戴致します。
請求書を同封致します。振込手数料はお客様
様でご負担願います。
発送は申込み日翌週の水曜日発送となり
ますのでご了承下さい。

お問合せ先
社会福祉法人つどいの家
(本部) つどいの家・コベル
電話 ○二二一七八一一一五七一
FAX ○二二一七八一一一五七三

サポー^ト研仙台セミナー報告
仙台つどいの家 副施設長 山口 収

去る9月21日（土）、全国障害者生活支援研究会（通称サポート研）の仙台セミナーが、宮城野区文化センターを会場に開催されました。サポート研は社会生活において多くのサポートを必要とするしようがい者の生活を支援するための研究を目的とするNPO法人で、全国でしようとがい者の支援を実践している会員がテーマとの研究会に所属し、年に数回勉強会やセミナーなどを開催しています。以前からどいの家も仲良くしてい、震災の時にも大変お世話になりました。そのサポート研が仙台つどいの家の落成を祝って、10数年ぶりに仙台でのセミナーを開いてくれたのでした。当日は北海道から兵庫までの各地から120名ほどの方が参加し、講師の話に熱心に耳を傾けていました。地元東北は宮城県内をはじめ山形・青森・福島からも参加がありました。



してきている講師陣の言葉一つ一つには、迫力と重みを感じられました。セミナー終了後は、仙台駅前に場所を移しての懇親会。全国各地から初めて顔を合わせた方も含めて、セミナーに参加者の半数近く50名ほどの参加をいたしました。全国で活躍されている方々の地域を超えた交流も生まれたようで、昼の部とはまた違った有意義な場だったのではないかと思います。中でも熱心な保護者からは清水さん相席のリクエストがあり、「3年間ずっと聞きたかった清水さんのお話をじっくり伺うことができて元気が出ました」との感想もいただきました。

「次回は山形でセミナー開催を！」という声も上がっており、東北開催を定例化できるよう、東北の事業所のつながりを盛り上げていかなくては感じました。

この映画では、福島第一原発事故で拡散した放射性物質による内部被曝について、4人の医師の話を織り交ぜながら、危険性とどう向き合うべきかを問い合わせる一方、福島県二本松市に住む家族の姿を通して子供たちの安全を守る方策を探っていました。登場する医師は、広島で自らも被曝、戦後一貫して被曝者医療に尽力してきた肥田舜太郎さん、諫訪中央病院名誉院長の鎌田實さん、東京大学アイソotope総合センター長の児玉龍彦さん、そしてチエルノブイリの小児科医スマーリニコワ・バルンチナさん。4人の医師が話すこれまでの内部被曝に関する体験や研究は、専門性が高い内容も含まれていたものの図解等織り交ぜながら分かりやすく説明されていました。ただ、それぞれの話には重なるところと重ならないところがあり、内部被曝については

鎌仲ひとみ監督作品「内部被ばくを生き抜く」上映会を開催
つどいの家・コベル管理者 石道 敦

せんたいメディアアーティストにて、鎌仲ひとみ監督作品「内部被ばくを生き抜く」上映会を開催しました。東日本大震災から1年半、原発事故によりもたらされた広範囲で不明確な状況は、大変深刻な問題として私たちの生活を脅かし続けていた一方、メディア等で流れました。情報はしだいに少なくなり、ともすると目の前の復興に追われ原発事故への意識が薄れかねない時期でもありました。そこで、我々も自ら多くの情報を求め、何が正しいのかを吟味して判断していくかなければならないのでは、との思いから、その情報の一つとしてこの上映会を企画しました。少しでも多くの人が来やすいようにと午前10時半から午後8時までの時間に計4回上映を行い、合わせて93名の方にご来場いたしました。

でもたいきで



未だ解明されていないことが多く、その影響も未知数であることを知ることができました。また、二本松市に生き続けることを決めた家族の暮らしからは、呼吸や汚染された水や食品を通じて引き起こされる内部被曝が、今を生きる私たち全員の問題であることを空き付けられた気がしました。

当日、ご来場いただいた方々からも、「3・11から日が経ち色々な事が忘られようとしている中、原発についてよく知りたいと思い観た。学ぶきっかけになつた。」(20代女性)、「宮城県も他人事ではない。家族、友人、一人でも多くの人と放射能のことを知つて、問題を共有したいと思った。」(40代女性)、「放射能のことを知つたつもりでいた自分を反省した。核廃絶となるよう努力していきたい。」(50代男性)、「内部被曝を軽く考えていた。今できる事を、子供の為に考えようと思う。(60代女性)」など多くの声をいただきました。

この上映会から1年が経った今でも、毎週のように汚染水問題が取り上げら

新役員紹介

長年理事として当法人を支えて下さいました守屋壽浩氏が、平成24年1月25日、ご事情により退任され、また、監事として経理面の相談を一手に引き受けくださいました柏葉逸郎氏が同年1月29日ご逝去されました。柏葉様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、これまで法人へ多大なご尽力をされたお二人に心より感謝の意を表します。

大変お世話をなりました。

お二人の後任として、平成25年3月24日、理事に佐藤直敏氏、監事に内出琢也氏が就任され、さらに、欠員だった評議員には車塚潤氏が就任されました。今後とも皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

〔新役員挨拶〕

理事 佐藤 直敏

お二人の後任として、平成25年3月24日、理事に佐藤直敏氏、監事に内出琢也氏が就任され、さらに、欠員だった評議員には車塚潤氏が就任されました。今後とも皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

〔新役員挨拶〕

監事 内出 琢也

お二人の後任として、平成25年3月24日、理事に佐藤直敏氏、監事に内出琢也氏が就任され、さらに、欠員だった評議員には車塚潤氏が就任されました。今後とも皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

〔新役員挨拶〕

監事 内出 琢也

この度の役員改選にあたり、御縁があり監事をお引き受けすることとなりました。

平成10年に税理士試験に合格し、税理士登録後、今まで様々な中小企業のご支援をさせて頂いております。初めて社会福祉法人会計に携わりましたのは、旧経理規程準則から社会福祉法人会計基準への移行の時でした。その後制度は、支援費支給方式へ変更され

ました。

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されました。さらに平成25年4月からは障害者総合支援法が制定され、障害者の社会保障環境が目まぐるしく変化しております。現場で対応している皆様におかれましては大変ご苦労のことと存じます。

〔新役員挨拶〕

評議員 車塚 潤

はじめまして、新しく理事に就任しました佐藤です。

下郡山ご夫妻の熱意と献身的な努力により、つどいの家がその基本理念の具現化のため幅広く事業を開拓し、サービスを提供されていることは、重い障害のある人たちとその家族にとり、大変心強いいわば福音となっています。

また、つどいの家の運営につきましては、事業規模が大きくなつてきています、利用者の皆様に対する適切か

域の大切なニーズを汲み取り、そして参入など、将来問題が生じないよう経営面も含め、常に大所にたつて臨んでいくことが求められるのではと思いま

す。

理事として微力ではありますが、研究会で積み、つどいの家の前進に係わっていきたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

プロボノ活動（各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般。）として、様々な団体にも参加しておりますが、その中でも良くマスコミにも取り上げられているのが、一般社団法人パーソナルサポートセンター（PSC）です。震災の直前の平成23年3月3日に、ホームレスの支援団体等さまざまな分野のNPOが集まって設立しました。生活上のさまざまな困難を抱えた人たちに長期間寄り添い、暮らしを立て直す伴走型の支援を続け、自立を手助けしていくことを目的としております。震災後は、仙台市から委託を受け仮設住宅の見守り事業を行つており、これまでに、生活保護申請の同行や、保健師さんや地域包括支援センターのスタッフとの連携、部屋で倒れていた方を見発して救急車を呼び病院に同行するなどの活動やぼやの消火活動等も行つてきました。

他の社会福祉法人では、監査役などに就任した経験はありますが、社会福祉法人の評議員をさせていただくのは初めてです。精一杯努力いたす所存でございますので、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

ははじめまして、新しく理事に就任しました佐藤です。

下郡山ご夫妻の熱意と献身的な努力により、つどいの家がその基本理念の具現化のため幅広く事業を開拓し、サービスを提供されていることは、重い障害のある人たちとその家族にとり、大変心強いいわば福音となっています。

また、つどいの家の運営につきましては、事業規模が大きくなつてきています、利用者の皆様に対する適切か

域の大切なニーズを汲み取り、そして参入など、将来問題が生じないよう経営面も含め、常に大所にたつて臨んでいくことが求められるのではと思いま

す。

また、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮城支部の副支部長として、後見業務にも力を入れております。震災後、特に沿岸の被災地では、土地の買い上げのためなどに後見人として選任されることが急増しております。それには時間を要しますが、結果は必ず表れます。その変化を見逃さず皆さんにお伝えすることが自分の役割と考えております。善いことを善いと思つて行動すれば、必ず善い結果が出来ます。監事として、社会福祉法人の運営・会計等に関しましてまだまだ未熟であり浅学非才ではございますが、全力で「つどいの家」発展に貢献したいと存じますので、よろしくお願ひ致します。

皆さんは簡単に自己紹介をさせていたしました。現在は、司法書士法人『tomoni』の代表社員で、仙台と石巻に事務所を構えています。

『ともに』という名称から震災後につけたように良く言われますが、平成22年7月に個人事務所から法人に変更する際に名付けました。この法人名の『tomoni』には、当法人の理念である「市民のために、市民とともに」が込められています。

現在は、宮城県司法書士会の副会長を務めさせていただいております。最近は、震災復興のための関連業務を司

平成24年度寄付金収支内訳

法人本部			(単位:円)	仙台つどいの家			(単位:円)	八木山つどいの家			(単位:円)
No	団体名	金額		No	個人・団体名	金額		No	個人・団体名	金額	
1	コペル保護者会 様	200,000		1	さんしょ親の会 様	606,400		1	八木山つどいの家保護者会 様	360,000	
2	仙台つどい保護者会 様	240,000					平成24年度合計	2	聖ルカ幼稚園父母の会 様	5,000	
3	アブリ保護者会 様	120,000						3	高橋和 様	100,000	
4	つどいの家連合保護者会 様	600,000						4	八木山小学校PTA 様	10,000	
5	コペル保護者会 様	555,673						5	仙台建設業協会 様	50,000	
6	つどいの家後援会 様	3,942,000									平成24年度合計
7	同事建設株式会社・社員一同 様	500,000									525,000
8	アブリ保護者会 様	128,000									
9	有限会社生活空間工房 様	100,000									
10	ヨベル保護者会 様	306,160									
11	ヨベル保護者会 様	147,829									
12	東進学園組合 保護者会 様	100,000									
13	NPO法人しようがい福祉ネット仙台 様	160,000									
	小計	7,039,662									
No	個人名	金額		No	個人・団体名	金額		No	個人・団体名	金額	
1	赤井澤勝子 様	50,000		1	匿名希望 様	100,000		1	高橋 和 様	100,000	
2	菊地三郎 様	8,000		2	アブリ保護者会 様	3,258,440					
3	東京道 様	6,000		3	阿部広 様	500,000					
4	山口取 様	4,000		4	坂本博 様	10,000					
5	阿部達 様	18,000					平成24年度合計	5	佐藤淑子 様	200,000	
6	久保野恵美子 様	15,000									平成24年度合計
7	阿部はま子 様	200,000									200,000
8	佐藤淑子 様	300,000									
9	剝生流 様	10,000									
10	船瀬寺 庄司良逸 様	30,000									
11	村上秀一 様	6,000									
12	坂正継 様	200,000									
13	松枝四郎 様	100,000									
14	美容室メモリーワン 様	10,000									
15	千葉直史 様	30,000									
16	下郡山和子 様	100,000									
	小計	1,087,000									
	平成24年度合計	8,126,662									

後援会入会のお願い

東日本大震災で大きく被災し、活動の場を失った「仙台つどいの家」が7月に宮城野区幸町で新たなスタートを切りました。ひとえに皆様のご支援の賜物と感謝しております。しかしながら、同じ敷地内にあった「すてっぷ・はうす」の再建復興はこれからです。まだまだ皆様のお力が必要です。

「どんなに重いしうがいのある方も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保証し支援する」つどいの家の理念をご理解の上、後援会へご加入下さいますようお願い申し上げます。

一般会員	一口 3,000円
法人(団体)	一口 10,000円
賛助会員(学生・主婦)	一口 500円
協力会員	募金箱設置等

皆様のご支援をお待ちしております。

お問い合わせ先
つどいの家 後援会事務局
022-781-1571
つどいの家・コペル内

編 集 後 記

法人会報「つどい」17号をお届けします。

東日本大震災から2年半が過ぎ、ようやく「仙台つどいの家」の再建に漕ぎ付くことができました。多くの皆様の温かいご支援のおかげです。本当にありがとうございました。

まだ完全復興とは言えませんが、職員一同力を合わせ乗り切っていく覚悟でありますので、今後とも当法人の運営にご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「つどい」17号に対してのご意見、ご感想等ございましたら、お寄せください。

(編集部一同)

平成24年度決算報告

貸借対照表

平成25年3月31日現在

法人名:社会福祉法人 つどいの家

会計名:法人総括

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	当年度末	科 目	当年度末
流动資産	536,399,814	流动負債	335,527,788
固定資産	1,167,296,647	固定負債	177,516,186
基本財産	549,365,163	負債の部合計	513,043,974
その他の固定資産	617,931,484	基本金	131,495,352
		国庫補助金等特別積立金	384,227,629
		その他の積立金	352,775,127
		次期繰越活動収支差額	322,154,379
		純資産の部合計	1,190,652,487
資産の部合計	1,703,696,461	負債及び純資産の部合計	1,703,696,461

事業活動収支計算書 単位:円

勘定科目		決算額
収 益		
障害福祉サービス事業収益	645,757,649	
経常経費附金収益	4,247,250	
サービス活動収益計(1)	650,052,899	
費 用		
人件費	487,997,822	
事業費	40,304,897	
事務費	62,805,842	
減価償却費	45,276,217	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 28,369,592	
サービス活動費用計(2)	607,816,186	
サービス活動増減差額(3=1-2)	42,236,713	
収 益		
借入金利息補助金収益	114,240	
受取利息配当金収益	92,225	
その他のサービス活動外収益	13,903,788	
サービス活動外収益計(4)	14,110,253	
費 用		
支払利息	1,540,769	
投資有価証券評価損	11,000	
その他のサービス活動外費用	13,770	
サービス活動外費用計(5)	1,565,539	
サービス活動外増減差額(6=4-5)	12,544,705	
経常増減差額(7=3+6)	54,781,427	
収 益		
施設整備等補助金収益	272,703,306	
施設整備等寄附金収益	27,479,458	
事業区分間繰入金収益	1,388,447	
拠点区分間繰入金収益	62,953,045	
特別収益計(8)	364,524,256	
費 用		
基本金組入額	2,250,000	
固定資産売却損・処分損	1,009,678	
国庫補助金等特別積立金取崩額(△)	△ 3,582,898	
国庫補助金等特別積立金積立額	13,417,324	
事業区分間繰入金費用	1,388,447	
拠点区分間繰入金費用	62,953,045	
特別費用計(9)	77,435,796	
特別増減差額(10=8-9)	287,088,460	
当期活動増減差額(11=7+10)	341,869,887	
前期繰越活動増減差額(12)	243,834,686	
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	585,704,573	
基本金取崩額(14)	0	
その他の積立金取崩額(15)	36,760,830	
その他の積立金積立額(16)	300,311,024	
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	322,154,379	

資金収支計算書 単位:円

勘定科目		決算額
収 入		
障害福祉サービス事業収入	645,757,649	
自立支援給付費収入	413,360,738	
利用者負担金収入	34,357,636	
その他の事業収入	198,039,275	
借入金利息補助金収入	114,240	
経常経費寄附金収入	4,247,250	
受取利息配当金収入	92,225	
その他の収入	13,951,788	
事業活動収入計(1)	664,163,152	
支 出		
人件費支出	484,920,887	
事業費支出	40,304,897	
事務費支出	63,183,132	
支払利息支出	1,540,769	
雑支出	13,770	
事業活動支出計(2)	589,963,455	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	74,199,697	
收 入		
施設整備等補助金収入	272,703,306	
施設整備等寄附金収入	27,479,458	
設備資金借入金収入	50,000,000	
施設整備等收入計(4)	350,182,764	
支 出		
設備資金借入金元金償還支出	17,707,955	
固定資産取得支出	131,135,057	
固定資産除却・廃棄支出	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,469,160	
施設整備等支出計(5)	150,312,172	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	199,870,592	
收 入		
積立資産取崩収入	36,760,830	
事業区分間繰入金収入	645,449	
拠点区分間繰入金収入	61,086,359	
その他の活動収入計(7)	98,492,638	
支 出		
積立資産支出	302,810,669	
事業区分間繰入金支出	645,449	
拠点区分間繰入金支出	61,086,359	
その他の活動による支出	0	
その他の活動支出計(8)	364,542,477	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 266,049,839	
予備費支出(10)	0	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9+10)	8,020,450	
前期末支払資金残高(12)	192,851,576	
当期末支払資金残高(11+12)	200,872,026	